

資料1-3

七ふ振第91号
令和2年6月11日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

七ヶ宿町長 小関 幸一



(仮称) 稲子峠ウィンドファームに係る計画段階環境配慮書に対する
意見について (提出)

令和2年6月3日付け環対第114号で通知のありましたこのことについて、
「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当
該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評
価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法
を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める
省令(平成10年6月12日通商産業省令第54号)」第14条第4項の規定に
よる環境の保全の見地からの意見については、別紙のとおりです。

担当：ふるさと振興課 企画係 津川
電話：0224-37-2194 (直通)
FAX：0224-37-2468



(仮称) 稲子峠ウィンドファームに係る計画段階環境配慮書に対する意見

- 1 事業実施想定区域及び周囲における主な地域特性として「鳩峰峠」、「七ヶ宿オートキャンプ場きららの森」などが景観、活動の場として標記されているが、他にも「七ヶ宿スキー場」、「東北電力送電線」といった主要な施設、設備がある。特に「七ヶ宿スキー場」は多くの利用客が訪れるため、起こりうる影響について調査を行い、活動の場の利用に対する重大な影響の回避又は低減の可能性について熟慮すること。
- 2 騒音及び超低周波音について、事業実施想定区域から2.0kmの距離にある住宅が165戸、また、配慮が特に必要な施設等までの最短距離として0.5kmの距離に住宅がある。重大な影響の回避又は低減が可能であるという評価ではあるが、地形の影響や気象条件など複雑かつ不確定な要素を多分に含んでいることから、規定の調査の内容だけではなく、必要に応じて調査を追加し適切な評価を行うこと。
- 3 事業実施想定区域周辺の地域住民等に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。また、住民からの苦情等に対しては、誠意をもって迅速に対応を行うこと。
- 4 樹木の伐採に伴う山地災害の対策について、十分な対策を行うこと。また、災害発生時には迅速な対応を行うこと。